

平成23年度福島県一般会計補正予算（第1号）

平成23年度福島県一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37,653,651千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ937,687,478千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		217,686,000	1,688,465	219,374,465
	1 地方交付税	217,686,000	1,688,465	219,374,465
9 国庫支出金		93,733,074	29,463,386	123,196,460
	1 国庫負担金	45,502,823	24,954,386	70,457,209
	2 国庫補助金	47,151,397	4,509,000	51,660,397
14 諸収入		96,560,659	1,500,000	98,060,659
	4 貸付金元利収入	83,401,039	1,500,000	84,901,039
15 県債		171,007,000	5,001,800	176,008,800
	1 県債	171,007,000	5,001,800	176,008,800
歳入合計		900,033,827	37,653,651	937,687,478

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 民 生 費		103,789,451	35,455,900	139,245,351
	1 社 会 福 祉 費	79,901,482	6,012,000	85,913,482
	4 災 害 救 助 費	699	29,443,900	29,444,599
6 農 林 水 産 業 費		47,999,795	1,510,069	49,509,864
	5 水 産 業 費	2,275,370	1,510,069	3,785,439
10 教 育 費		213,021,759	87,682	213,109,441
	4 高 等 学 校 費	43,484,730	87,682	43,572,412
11 災 害 復 旧 費		5,539,782	600,000	6,139,782
	3 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	5,000	600,000	605,000
歳 出 合 計		900,033,827	37,653,651	937,687,478

第 2 表 債務負担行為補正

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
東日本大震災漁業経営対策特別資金利子補給	平成 24 年度 から 平成 33 年度 まで	101,308
東日本大震災漁業経営対策特別資金損失補償	平成 23 年度 から 平成 34 年度 まで	225,000
応急仮設住宅の供給	平成 24 年度 から 平成 25 年度 まで	4,200,000

第 3 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
災 害 救 助 費	4,786,800	1 借 入 方 法 普通貸借又は債券発行（他の地方公 共団体との共同発行を含む。） 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借 入 資 金 政府資金その他	年10%以内 （ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金につい て、利率の 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率）	起債日から35年以内（据置期間を含む。）の 期間において資金の融通条件及び知事の定め るところにより償還する。ただし、県財政の 都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、 又は借換えをすることができるものとする。
県立学校施設災害復旧費	215,000			
計	5,001,800			